

第1章 国土技術政策総合研究所研究評価委員会について

1 国総研の研究開発評価の目的

国総研では、研究開発を進めるにあたり、「中央省庁等改革基本法」、「科学技術基本計画」、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」等に基づき、厳正な研究開発評価を行い、評価結果を研究開発活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的実施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究開発課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
 - 組織の使命に応じて研究開発能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
 - 研究開発成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究開発内容の開示
- 等に資することとしている。

2 研究評価委員会の設置

研究開発評価の公正さや透明性を確保するため、外部専門家及び外部有識者で構成された「国土技術政策総合研究所研究評価委員会」を設置することとした（資料1-1：国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則）。研究評価委員会の基本的任務及び評価対象事項等は以下のとおりである。

(1) 基本的任務

国総研の研究開発活動全般について評価を行うものとする。

(2) 評価対象事項等

①研究方針の評価

国総研が策定する研究方針の評価を行うもので、評価結果は研究方針の策定、改定に的確に反映する。評価時期は、研究方針の策定、改定の事前に行うことを基本とする。

②毎年の研究開発活動の成果及び研究開発の方向性の評価

毎年度一定の時期に、研究方針に基づく研究開発活動における過去1年間の主な成果とその活用の実績（政策への反映、技術基準の策定等）、最新の社会情勢等を踏まえた研究開発の方向性（今後重点化する研究分野等）等を評価するもので、評価結果はその後の研究開発活動に的確に反映する。評価時期は毎年度第4四半期（1～3月）を目途とする。

3 研究評価委員会の委員構成

国土技術政策総合研究所研究評価委員会の委員構成は以下のとおりである。

委員長	虫明功臣	東京大学教授
委員	石田東生	筑波大学教授
委員	磯部雅彦	東京大学教授
委員	小谷俊介	東京大学教授
委員	見城美枝子	青森大学教授
委員	白石真澄	(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員
委員	平島寛	(株)日経BP日経アーキテクチャ編集長
委員	堀由紀子	江ノ島水族館館長
委員	村上周三	慶應義塾大学教授
委員	森杉壽芳	東北大学教授

(平成13年7月19日現在、委員は五十音順、敬称略)